

日本を戦争する国に戻してはならない!

しまね九条の会ネットNES

2014年6月14日 vol. 7

6月12日、島根県憲法会議が呼びかけた松江テルサ前の集會に80人が参加!



6月12日、18時15分から19時まで、島根県憲法会議は、松江テルサ前で、「海外で戦争する国への暴走を許すな! 6・12集会」を行いました。集会では、労働者、女性、青年、業者、母親、戦争体験者など、それぞれの立場で、「日本を戦争する国に戻してはならない」「安倍政権の暴走をやめさせよう」など、リレートークで訴えました。会場には子供たちもたくさん来てくれ、プラカードなどで応援してくれました。この子供達を戦場には送れません。この集会には約80人が集まりました。



◆90代男性の患者さんから、戦時中のお話を聞きました。「今思えば当時は皆、気が狂ったように勝つんだといって、竹やりで突く練習をし、この戦争は負けるのではないかと思っても、滅多なことは言えない世の中だった」と話されました。戦地に行って、人や町を傷つけるのか、地元で戦力として準備をするのか、選択肢はなかったそうです。今の政治では、当時に逆戻りです。安倍首相の勝手な解釈・言動を認めず、みんなで日本国憲法を守りましょう! ◆私は多くの人々から戦争のお話を聞かせてもらいました。話を聞かすたびに悲しい思いをします。この集会を通して、多くの方々に現状を知って頂き、過去は変えられませんが、未来は変えられると思います。一人一人が考え、これから生活を送ってほしいと思います。



★採択したアピールは、安倍首相、衆・参議長にそれぞれ送りました。

アピール

憲法9条をなし崩しにし、日本を海外で戦争できる国へとつくりかえる 集団的自衛権の行使容認は許しません

みなさん

安倍首相は憲法解釈を変更し、歴代政権が禁じてきた集団的自衛権の行使を容認する閣議決定と、自衛隊法の改定の検討に入ることを表明しました。集団的自衛権とは、日本が攻撃されてもいないのに、密接な関係にある国の戦争に日本の自衛隊を参加させることです。安倍首相は記者会見で、「国民の命を守る」ことを強調し、「平和主義を守り抜く」、「日本が再び戦争する国になるといったことは誤解である」と強調しました。しかしながらこの間の国会論戦によって、今まで憲法9条のもと、「武力行使してはならない」「戦闘地域へ行ってはならない」とされてきた二つの歯止めがなくなってしまうことが明らかになっています。

アメリカによるアフガニスタン攻撃では、集団的自衛権の行使によってこのたたかいに参戦した21ヶ国から、1031人も犠牲者が出ました。これらの国は、直接「戦闘活動」を行ったのではなく、いわゆる「後方支援活動」として参戦していましたが、そこが戦闘地域である以上、たとえ「後方支援」であっても「血を流す」結果になるのです。限定的であれ、集団的自衛権の行使をいったん認めてしまえば、憲法9条のもと70年近く、一人の外国人を殺すことも、自衛隊員が殺されることもなかった日本が、戦場で「殺し、殺される」国になるのです。

みなさん

日本国憲法は「武力で国を守る」という考えを否定し、紛争を話し合いで解決するという平和主義の憲法です。そうした国のあり方の根本を、時の一内閣の考えでなし崩しにし、海外で戦争のできる国へとつくりかえることは許されないことです。集団的自衛権の行使容認を認めず、日本国憲法をご一緒に守っていきましょう。

2014年6月12日

「海外で戦争する国」への暴走を許すな!6・12集会参加者一同